

1. 対象事業名

キューバ国中央地域における持続的稲作技術開発計画調査

2. 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状及び問題点

キューバ国は、1991年のソビエト連邦及びCOMECON体制の崩壊によって大きな経済的打撃を受け、その後自らさまざまな改革努力を行ってきたが、未だに1989年当時の経済水準にまで回復するに至っていない。

キューバ国の農業は、サトウキビ生産を中心とした脆弱なモノカルチャー農業であり、現在国内消費食糧の約35%（主食の米の場合67%）を海外からの輸入に依存している。経済危機による肥料・農薬等の不足や浸食、塩害、不適切な土地利用による土壌の劣化等が原因で、農産物の生産量についても1989年当時の水準にまで回復するに至っていない。

主食の米生産については、食糧安全保障の強化を目的に、従来 of 国営農場での大規模機械と化学肥料・農薬の大量投入による生産体制から、個別経営農家及び協同組合を主体とする中小規模での生産体制へのシフトを部分的に図り、これら中小規模農家が自由に生産し、市場で販売できる米（自由流通米）の生産拡大及び生産性の向上を目指している。

しかしながら、キューバ国においては、これまで、このような中小規模による自由流通米の生産の経験がなく、その技術が著しく不足している。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性

農業省が策定した開発計画（Plan Estrategico 2005）において、食糧生産量の目標を国内総消費量の63%とすることを掲げている。特に、現在の米の自給率は33%と低く、米生産の改善を図る本調査は、この開発計画に整合している。

### (3) 他国機関の関連事業との整合性

他国及び国際機関による、水稻生産に関する援助は実施されていない。

### (4) 我が国の当該国への基本的な援助方策との整合性

我が国の対キューバ国への援助方針は現在のところ策定されていない。本調査は自由流通米の生産性向上を目的としており、間接的にキューバ国経済の自由化促進に寄与するものである。

## 3. 事業の目的

持続的稲作技術開発計画の策定を通じて自由流通米を生産する小規模稲作農家あるいは生産組織の米の生産拡大及び生産性向上の方策を提示する。

## 4. 事業の内容

### (1) 対象

#### (a) 調査対象地域名：

中央地域5県（シエンフェゴス、ビリャ・クララ、サンクティ・スピリトゥス、シェゴ・デ・アビラ、カマグエイ）

#### (b) 技術移転の対象：

キューバ国稲研究所を始めとする農業省職員、調査に関連する他機関職員（大学や県政府など）

### (2) 調査内容

#### (a) 現状分析（対象5県の稲作の現状と課題を整理）

(b) 実証調査の実施（提案するマスタープランをより実現性の高いものとする  
こと及び実証調査で得られる知見をマスタープランにフィードバック  
させるために実証調査を実施する。）

(c) マスタープランの策定（中央地域5県全体のマスタープラン、各優先郡  
におけるアクションプラン）

### (3) アウトプット

- (a) 持続的稲作技術開発計画（5県全体）の策定
- (b) 持続的稲作技術アクションプラン（各優先郡）の策定
- (c) 実証調査の実施地区の農家、地方行政官などの持続的稲作技術の向上

### (4) インプット

#### (a) コンサルタント（分野・人数）

分野	人数	分野	人数	分野	人数
総括	1	稲作	1	農業経済	1
農業機械	1	灌漑排水	1	農村社会	1
ポストハーベスト	1	業務調整	1	通訳	1

#### (b) その他

- ・調査に必要な機材の購入（車輛、事務用機器、視聴覚機材等）

### (5) 総事業費

調査に要する費用：約3.0億円

### (6) 調査のスケジュール

2003年10月～2005年11月

### (7) 実施体制

- (a) 協力相手国実施機関名：農業省（稲研究所を含む）
- (b) 協力相手国実施機関責任者の役職名：農業省副大臣

## 5. 成果の目標

### (1) 提案計画の活用目標

調査により策定された開発計画が国家開発計画等の上位計画や実施機関の長期事業計画に活用される。

(2) 活用による達成目標

対象地域での米の生産性及び生産量が向上する。

米の自給率が向上する。

6. 事業実施上の外部要因リスク

(1) 協力相手国内の事情

(a) 政策的要因：キューバ国内の市場経済化の動きに変化がないこと

(b) 行政的要因：行政改革等で稲作振興機関が縮小されないこと

(c) 社会的要因：受益者ニーズの大幅な変化、米の国際価格の暴落等

(2) 関連プロジェクトの遅れ

(関連プロジェクトはない。)

7. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

・ 農業省による事業化予算の確保状況

(b) 活用による達成目標の指標

・ 米の単収・総生産量・自給率・輸入量、農家所得

(2) 上記(a)及び(b)を評価する方法およびタイミング

・ フォローアップ調査によるモニタリング（2003年度以降毎年）